

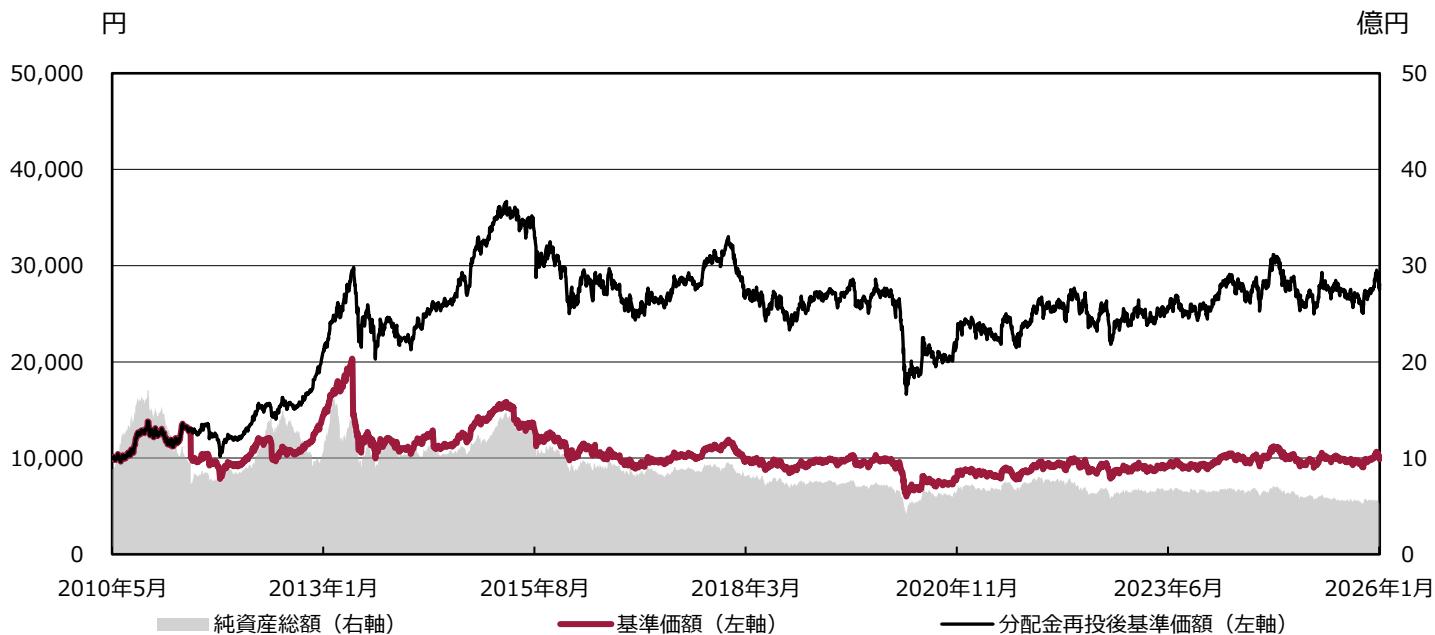
フィリピン株ファンド

追加型投信/海外/株式


CAM
 Capital Asset Management

日経新聞掲載名：フィリピン株

基準価額と純資産総額の推移（設定来、2010/5/28～2026/1/30）



基準価額・純資産総額	
基準価額	9,899円
前月比	+13円
純資産総額	5.2億円
前月比	-0.4億円

騰落率	
1カ月	0.1%
3カ月	3.4%
6カ月	-0.4%
1年	4.9%
3年	7.9%
設定来	174.6%

ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

資産配分（純資産比率）	
株式	98.1%
現金・その他	1.9%
合計	100.0%

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

分配実績（1万口当たり、税引前、円）	
第1期～第10期	13,850
第11期	2021年5月18日 0
第12期	2022年5月18日 0
第13期	2023年5月18日 0
第14期	2024年5月20日 0
第15期	2025年5月19日 0
合計	13,850

フィリピン株ファンド

追加型投信/海外/株式



組入上位5業種（構成比率）		
1	銀 行	27.8%
2	資本財	19.1%
3	運 輸	17.7%
4	不動産管理・開発	11.9%
5	公益事業	11.0%

組入銘柄数
18

組入上位10銘柄

	銘柄名 業種	組入 比率	銘柄概要
1	インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス 運輸	17.4%	1987年に設立された港湾運営大手。マニラ港を拠点に世界20ヵ国で33のコンテナターミナルを運営している。2024年の純利益は前年比61%増の9.4億米ドルと過去最高を更新した。
2	バンコ・デ・オロ・ユニバンク 銀行	11.2%	1967年に設立され、総資産約13兆円（2024年末）と最大の資産規模を誇る民間3大銀行の1行。全国に支店網を拡充し、1,791店（2024年末）を有する。複合企業SMインベストメンツが株式の約41%を保有。
3	SMインベストメンツ 資本財	11.0%	1958年に設立され、傘下に小売り、不動産、金融の中核事業を持つフィリピン最大級の複合企業。小売り大手のSMリテール、不動産開発大手のSMプライム、銀行大手のバンコ・デ・オロ・ユニバンクを中心に事業を展開。
4	マニラ電力 公益事業	10.8%	1903年に設立された民間電力大手。マニラ首都圏を中心に電力を供給し、強固な顧客基盤を有する。配電事業からの安定したキャッシュフローが特に注目される。
5	フィリピン・アイランズ銀行 銀行	9.5%	1851年に設立され、業界で最も歴史があり、総資産約9兆円（2024年末）を有する民間3大銀行の1行。2024年初に他行との合併を実現し、顧客基盤を拡大させた。複合企業アヤラが株式の約29%を保有。
6	SMプライム 不動産管理・開発	8.7%	1994年に設立された、複合企業SMインベストメンツ傘下の不動産開発大手。ショッピングモールの開発・運営のほか、住宅、ホテル、オフィスなどの開発を手掛けている。
7	メトロポリタン銀行 銀行	6.5%	1962年に設立され、業界2位の総資産約10兆円（2024年末）を誇る民間3大銀行の1行。2024年末の不良債権比率が1.43%とコントロールされている。複合企業GTキャピタル・ホールディングスが株式の約37%を保有。
8	アヤラ 資本財	5.4%	1834年に設立され、傘下に不動産、金融、通信の中核事業を持つスペイン系の複合企業。不動産開発大手のアヤラ・ランド、銀行大手のフィリピン・アイランズ銀行、通信のグローブ・テレコムを中心に事業を展開。
9	ジョリビー・フード 消費者サービス	4.6%	1975年に設立された外食大手。フィリピンでは国民食と称されるほど圧倒的な支持を得ている。近年では、海外ブランドの買収を含め、グローバル戦略を推進。2024年の売上高は1兆円を超える規模に達している。
10	アヤラ・ランド 不動産管理・開発	3.0%	1988年に分社化された、複合企業アヤラ傘下の不動産開発大手。中間層から富裕層まで幅広い顧客を対象とする住宅、商業施設、オフィスの開発に強みを持つ。マニラ首都圏マカティ市の開発実績などで名高い。

フィリピン株ファンド

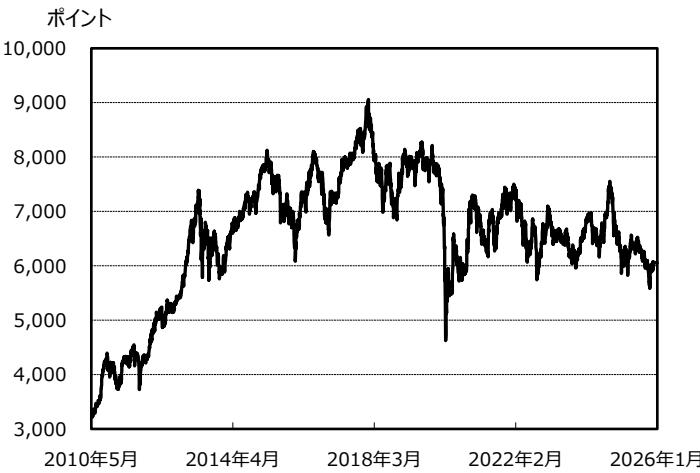
追加型投信/海外/株式


CAM
 Capital Asset Management

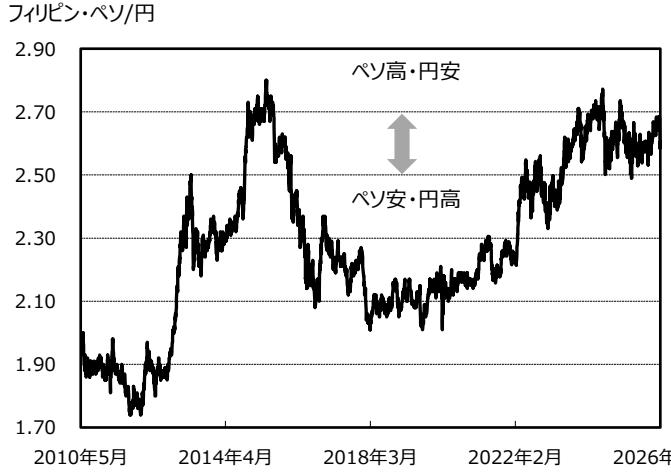
マンスリーコメント

株式市場 フィリピン総合指数の推移
(2010/5/28 ~ 2026/1/30)

為替市場 フィリピン・ペソ（対円）レートの推移
(2010/5/28 ~ 2026/1/30)



出所：ブルームバーグのデータを基にキャピタル アセットマネジメントが加工して作成



出所：投資信託協会

■ フィリピン株式市場

2026年1月のフィリピン株式市場は、昨年12月のフィリピンの製造業購買担当者景気指数（PMI）が50.2へと改善し、好不況の分かれ目とされる50を回復したことや割安感が注目されたことなどから上昇して始まりました。また月半ばには、11月の海外出稼ぎ労働者からの送金額が前年同月比3.6%増へと前月から加速したことなども好材料視されました。しかし月後半には、マルコス大統領の弾劾を求める訴状が下院事務局に提出されたことやグリーンランドを巡り米欧摩擦が懸念されたことなどで下落基調に転じました。10-12月期のフィリピンの実質国内総生産（GDP）成長率が前年同期比3.0%へと減速したことなどを受けて下落を続けましたが、月末には割安感などから押し目買いが入り、1月末のフィリピン総合指数は前月末比4.56%高の6,328.97ポイントとなりました。

為替市場では、フィリピンの景気減速懸念や地政学リスクの高まりなどを受けて通貨フィリピンペソはドルに対して下落しましたが、下旬にはグリーンランド問題などでドルが売られる中、フィリピンの貿易赤字の縮小もあって上昇に転じ、月間では若干の下落にとどまりました。一方ドル円相場は、米景気の底堅さや日本の積極財政リスクへの懸念などからドル高・円安基調で推移していましたが、下旬には日米通貨当局が為替介入の前段階にあたる「レートチェック」を実施したと伝わると、協調介入への警戒から一気にドル安・円高に転じました。フィリピンペソの対円レートは、月間で2.07%安となりました。

■ 運用状況

1月の当ファンドの基準価額は、フィリピンペソが対円で下落しましたが、運輸株などの上昇に支えられ、0.1%高となりました。

株式組入比率は、市場の流動性や個別銘柄の成長性を考慮しながら高位を維持し、1月末時点での保有銘柄数は18となりました。業種別組入比率は、銀行セクターを27.8%、資本財セクターを19.1%、運輸セクターを17.7%としました。個別銘柄では、運輸株や資本財の利益確定の売却などを行いました。

■ 今後の見通し

フィリピンの実質GDP成長率は、自然災害や汚職調査などによる公共事業の遅れを背景に減速を続け、2025年通年では前年比4.4%にとどまりました。しかし、2026年1月の製造業PMIは52.9へと改善し、好不況の分かれ目とされる50を2ヵ月連続で上回るなど持ち直しています。一方、1月のCPI上昇率は前年同月比2.0%と前月からやや高まりましたが、同国政府目標（2-4%）の下限にあります。こうした環境下、フィリピン中央銀行は24年8月の会合からの計2%の利下げの効果を見極めつつ、景気の維持を目指して追加利下げの機会をうかがうと思われます。世界経済を巡る不確実性やフィリピン国内政局の不透明感などを踏まえれば、同国株式市場の先行きも予断を許さない状況ですが、予想PER（株価収益率）は1月末時点で9.7倍（12ヵ月先市場予想ベース）と過去10年平均の14.4倍を大きく下回り、割安感が強いとみられます。

今後の運用方針としましては、底堅い業績が続くと見込まれる銀行株を中心に金融セクターの高めのウェイトを継続する方針です。また、同国GDPの8割弱を個人消費が占めるなど、経済の牽引役とも言える消費関連銘柄にも引き続き注目していきます。

フィリピン株ファンド

追加型投信/海外/株式



ファンドの特色

高い経済成長が期待できるフィリピンの株式に投資します。

若い人口構成でバランスの良い産業構造を持ち、今後、サービス業を中心に高い経済成長が期待できるフィリピンの株式に投資します。投資対象には、フィリピンの証券取引所に上場されている企業のほか、フィリピンで営業を行っている企業やフィリピン経済の成長から恩恵を受けるビジネスを展開する企業も含みます。

なお、原則として為替ヘッジは行いません。

当ファンドは特化型運用を行います

特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。

運用プロセス

フィリピン株式およびフィリピン関連企業の株式の中から比較的割安で投資魅力度の高い銘柄への投資に注力し、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。

トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。

- ・トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討した結果を投資判断に活かします。
- ・ボトムアップ分析ではPER（株価収益率）などの指標分析やその他情報等を参考にして投資対象銘柄の選択および各銘柄への配分を決定します。

ファンドに係わるリスクについて

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主にフィリピン・ペソ建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	海外の株式に投資を行う場合には、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

フィリピン株ファンド

追加型投信/海外/株式



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%（信託財産留保額）を控除した価額となります。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日のお申込み受付分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	フィリピンの銀行または証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金申込は受け付けません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限とします。（設定日：2010年5月28日）
繰上償還	受益権口数が1億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
決算日	原則、5月18日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

フィリピン株ファンド

追加型投信/海外/株式



CAM
Capital Asset Management

お客様にご負担いただく費用

○ お申込時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料： 申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める料率を乗じて得た金額とします。

○ ご解約時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

○ 投資信託の保有期間に中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 信託財産の純資産総額に対して年率1.606%（税抜1.46%）

その他費用： 有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、ファンドの監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※ 上記の費用（手数料等）の合計額は保有される期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※ 詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、キャピタル アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込の際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）等をご確認の上でご自身でご判断ください。
- 当資料は、信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、数値、コメント等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を示唆・保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って投資元本や利回りが保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は、預金または保険契約とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関から購入した場合は、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

委託会社その他関係法人の概要

○ 委託会社：信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第383号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

○ 受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

フィリピン株ファンド

追加型投信/海外/株式



CAM
Capital Asset Management

販売会社（五十音順）

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第1号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第62号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○			○
益茂証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第12号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○